

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行	
第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)	
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)	
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】(13)		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】(13)	
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額 (円)		券面総額又は振替社債の総額 (円)	
各社債の金額 (円)		各社債の金額 (円)	
発行価額の総額 (円)		発行価額の総額 (円)	
発行価格 (円)		発行価格 (円)	
利率 (%)		利率 (%)	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金 (円)		申込証拠金 (円)	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・受取機関	
担保の種類		担保の種類	
担保の目的物		担保の目的物	
担保の順位		担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額		先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に關し担保権者に対		担保の目的物に關し担保権者に対	

抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (14)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (14)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～11 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第四部 (略)

(記載上の注意)

(1)～(12) (略)

(13) 新規発行社債

a～c (略)

6～11 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第四部 (略)

(記載上の注意)

(1)～(12) (略)

(13) 新規発行社債

a～c (略)

d 「振替機関」の欄には、振替機関（社債等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下このdにおいて同じ。）を定めている場合の当該振替機関の名称及び住所を記載すること。 e～1 （略） (14)～(80) （略）	d 「振替機関・登録機関」の欄には、振替機関（社債等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）又は登録機関（社債等登録法（昭和17年法律第11号）第2条に規定する登録機関をいう。以下同じ。）を定めている場合の振替機関又は登録機関の別並びに当該振替機関又は登録機関の名称及び住所を記載すること。 e～1 （略） (14)～(80) （略）
---	--

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行																																																																																					
第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)																																																																																					
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)																																																																																					
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】																																																																																					
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額	
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関・登録機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第六部 (略)

(記載上の注意)

(略)

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第六部 (略)

(記載上の注意)

(略)

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行																																																																																					
第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)																																																																																					
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)																																																																																					
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】																																																																																					
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額	
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関・登録機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第五部 (略)

(記載上の注意)

(略)

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第五部 (略)

(記載上の注意)

(略)

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行	
第二号の五様式		第二号の五様式	
【表紙】		【表紙】	
【提出書類】		【提出書類】	
有価証券届出書		有価証券届出書	
(略)		(略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1【募集要項】		第1【募集要項】	
1～4 (略)		1～4 (略)	
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】(13)		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】(13)	
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額 (円)		券面総額又は振替社債の総額 (円)	
各社債の金額 (円)		各社債の金額 (円)	
発行価額の総額 (円)		発行価額の総額 (円)	
発行価格 (円)		発行価格 (円)	
利率 (%)		利率 (%)	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金 (円)		申込証拠金 (円)	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・登録機関	
担保の種類		担保の種類	
担保の目的物		担保の目的物	
担保の順位		担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額		先順位の担保をつけた債権の金額	

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約（担保提供制限）	
財務上の特約（その他の条項）	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (14)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～11 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第七部 (略)

(記載上の注意)

(1)～(12) (略)

(13) 新規発行社債 (短期社債を除く。)

担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約（担保提供制限）	
財務上の特約（その他の条項）	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (14)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～11 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第七部 (略)

(記載上の注意)

(1)～(12) (略)

(13) 新規発行社債 (短期社債を除く。)

a～c (略) d 「振替機関」の欄には、振替機関(社)等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下このdにおいて同じ。)を定めている場合の当該振替機関の名称及び住所を記載すること。 e～i (略) (14)～(52) (略)	a～c (略) d 「振替機関・登録機関」の欄には、振替機関又は登録機関を定めている場合の振替機関又は登録機関の別並びに当該振替機関又は登録機関の名称及び住所を記載すること。 e～i (略) (14)～(52) (略)
--	---

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行																																																																																									
第二号の六様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第二号の六様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)																																																																																									
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1～4 (略)																																																																																									
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】																																																																																									
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価格（円）</td><td></td></tr><tr><td>利率（％）</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金（円）</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物に関し担保権者に対</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額（円）		各社債の金額（円）		発行価額の総額（円）		発行価格（円）		利率（％）		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金（円）		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額		担保の目的物に関し担保権者に対		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価格（円）</td><td></td></tr><tr><td>利率（％）</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金（円）</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物に関し担保権者に対</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額（円）		各社債の金額（円）		発行価額の総額（円）		発行価格（円）		利率（％）		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金（円）		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額		担保の目的物に関し担保権者に対	
銘柄																																																																																											
記名・無記名の別																																																																																											
券面総額又は振替社債の総額（円）																																																																																											
各社債の金額（円）																																																																																											
発行価額の総額（円）																																																																																											
発行価格（円）																																																																																											
利率（％）																																																																																											
利払日																																																																																											
利息支払の方法																																																																																											
償還期限																																																																																											
償還の方法																																																																																											
募集の方法																																																																																											
申込証拠金（円）																																																																																											
申込期間																																																																																											
申込取扱場所																																																																																											
払込期日																																																																																											
振替機関																																																																																											
担保の種類																																																																																											
担保の目的物																																																																																											
担保の順位																																																																																											
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																											
担保の目的物に関し担保権者に対																																																																																											
銘柄																																																																																											
記名・無記名の別																																																																																											
券面総額又は振替社債の総額（円）																																																																																											
各社債の金額（円）																																																																																											
発行価額の総額（円）																																																																																											
発行価格（円）																																																																																											
利率（％）																																																																																											
利払日																																																																																											
利息支払の方法																																																																																											
償還期限																																																																																											
償還の方法																																																																																											
募集の方法																																																																																											
申込証拠金（円）																																																																																											
申込期間																																																																																											
申込取扱場所																																																																																											
払込期日																																																																																											
振替機関・登録機関																																																																																											
担保の種類																																																																																											
担保の目的物																																																																																											
担保の順位																																																																																											
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																											
担保の目的物に関し担保権者に対																																																																																											

抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約（担保提供制限）	
財務上の特約（その他の条項）	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約（担保提供制限）	
財務上の特約（その他の条項）	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第六部 (略)

(記載上の注意)

(略)

6～10 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第六部 (略)

(記載上の注意)

(略)

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行																																																																																					
第七号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第七号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)																																																																																					
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略)																																																																																					
3【社債（短期社債を除く。）の募集】(15)		3【社債（短期社債を除く。）の募集】(15)																																																																																					
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額</td><td></td></tr><tr><td>発行価格</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>公告の方法</td><td></td></tr><tr><td>引受人</td><td></td></tr><tr><td>社債の管理会社とその職務</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額		各社債の金額		発行価額の総額		発行価格		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		公告の方法		引受人		社債の管理会社とその職務		担保の種類		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額</td><td></td></tr><tr><td>発行価格</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>公告の方法</td><td></td></tr><tr><td>引受人</td><td></td></tr><tr><td>社債の管理会社とその職務</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額		各社債の金額		発行価額の総額		発行価格		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		公告の方法		引受人		社債の管理会社とその職務		担保の種類	
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額																																																																																							
各社債の金額																																																																																							
発行価額の総額																																																																																							
発行価格																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関																																																																																							
公告の方法																																																																																							
引受人																																																																																							
社債の管理会社とその職務																																																																																							
担保の種類																																																																																							
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額																																																																																							
各社債の金額																																																																																							
発行価額の総額																																																																																							
発行価格																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関・登録機関																																																																																							
公告の方法																																																																																							
引受人																																																																																							
社債の管理会社とその職務																																																																																							
担保の種類																																																																																							

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (16)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項) (16)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

第2・第3 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (1)～(14) (略) (15) 社債 (短期社債を除く。) の募集 a～e (略) f 「振替機関」の欄には、振替機関 (社債等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下このfにおいて同じ。) を定めている場合の当該振替機関の名称及び住所を記載すること。 g～q (略) (16)～(64) (略)	第2・第3 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (1)～(14) (略) (15) 社債 (短期社債を除く。) の募集 a～e (略) f 「振替機関・登録機関」の欄には、振替機関又は登録機関を定めている場合の振替機関又は登録機関の別並びに当該振替機関又は登録機関の名称及び住所を記載すること。 g～q (略) (16)～(64) (略)
--	---

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行	
第七号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略) 3【社債（短期社債を除く。）の募集】		第七号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略) 3【社債（短期社債を除く。）の募集】	
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替仕債の総額		券面総額又は振替仕債の総額	
各社債の金額		各社債の金額	
発行価額の総額		発行価額の総額	
発行価格		発行価格	
利率 (%)		利率 (%)	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金		申込証拠金	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・登録機関	
公告の方法		公告の方法	
引受人		引受人	
社債の管理会社とその職務		社債の管理会社とその職務	
担保の種類		担保の種類	

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

第2・第3 (略) 第2部～第6部 (略) (記載上の注意) (略)	第2・第3 (略) 第2部～第6部 (略) (記載上の注意) (略)
---	---

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行	
第七号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第七号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)	
第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略)		第一部【証券情報】 第1【募集要項】 1・2 (略)	
3【社債（短期社債を除く。）の募集】		3【社債（短期社債を除く。）の募集】	
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額		券面総額又は振替社債の総額	
各社債の金額		各社債の金額	
発行価額の総額		発行価額の総額	
発行価格		発行価格	
利率（％）		利率（％）	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金		申込証拠金	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・登録機関	
公告の方法		公告の方法	
引受人		引受人	
社債の管理会社とその職務		社債の管理会社とその職務	
担保の種類		担保の種類	

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～8 (略)

第2・第3 (略) 第2部～第5部 (略) (記載上の注意) (略)	第2・第3 (略) 第2部～第5部 (略) (記載上の注意) (略)
---	---

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行	
第七号の四様式		第七号の四様式	
【表紙】		【表紙】	
【提出書類】		【提出書類】	
有価証券届出書 (略)		有価証券届出書 (略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1【募集要項】		第1【募集要項】	
1・2 (略)		1・2 (略)	
3【社債（短期社債を除く。）の募集】		3【社債（短期社債を除く。）の募集】	
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額		券面総額又は振替社債の総額	
各社債の金額		各社債の金額	
発行価額の総額		発行価額の総額	
発行価格		発行価格	
利率（％）		利率（％）	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金		申込証拠金	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・登録機関	
公告の方法		公告の方法	
引受人		引受人	
社債の管理会社とその職務		社債の管理会社とその職務	
担保の種類		担保の種類	

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2・第3 (略)	第2・第3 (略)
第二部～第六部 (略)	第二部～第六部 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
(略)	(略)

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改正案		現行																																																																																	
第十二号様式		第十二号様式																																																																																	
【表紙】		【表紙】																																																																																	
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】																																																																																	
【提出書類】		【提出書類】																																																																																	
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)																																																																																	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】																																																																																	
第1【募集要項】		第1【募集要項】																																																																																	
1～4 (略)		1～4 (略)																																																																																	
5【新規発行社債（短期社債を除く。）】		5【新規発行社債（短期社債を除く。）】																																																																																	
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価格（円）</td><td></td></tr><tr><td>利率（％）</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金（円）</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額（円）		各社債の金額（円）		発行価額の総額（円）		発行価格（円）		利率（％）		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金（円）		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額（円）</td><td></td></tr><tr><td>発行価格（円）</td><td></td></tr><tr><td>利率（％）</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金（円）</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額（円）		各社債の金額（円）		発行価額の総額（円）		発行価格（円）		利率（％）		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金（円）		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位	
銘柄																																																																																			
記名・無記名の別																																																																																			
券面総額又は振替社債の総額（円）																																																																																			
各社債の金額（円）																																																																																			
発行価額の総額（円）																																																																																			
発行価格（円）																																																																																			
利率（％）																																																																																			
利払日																																																																																			
利息支払の方法																																																																																			
償還期限																																																																																			
償還の方法																																																																																			
募集の方法																																																																																			
申込証拠金（円）																																																																																			
申込期間																																																																																			
申込取扱場所																																																																																			
払込期日																																																																																			
振替機関																																																																																			
担保の種類																																																																																			
担保の目的物																																																																																			
担保の順位																																																																																			
銘柄																																																																																			
記名・無記名の別																																																																																			
券面総額又は振替社債の総額（円）																																																																																			
各社債の金額（円）																																																																																			
発行価額の総額（円）																																																																																			
発行価格（円）																																																																																			
利率（％）																																																																																			
利払日																																																																																			
利息支払の方法																																																																																			
償還期限																																																																																			
償還の方法																																																																																			
募集の方法																																																																																			
申込証拠金（円）																																																																																			
申込期間																																																																																			
申込取扱場所																																																																																			
払込期日																																																																																			
振替機関・登録機関																																																																																			
担保の種類																																																																																			
担保の目的物																																																																																			
担保の順位																																																																																			

先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

6・7 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第四部 (略)

(記載上の注意)

(略)

6・7 (略)

第2・第3 (略)

第二部～第四部 (略)

(記載上の注意)

(略)

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）（第一条関係）

改 正 案		現 行	
第十五号様式		第十五号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)	
第一部【証券情報】			
第1【募集要項】			
1・2 (略)			
3【社債（短期社債を除く。）の募集】			
銘柄		銘柄	
記名・無記名の別		記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額		券面総額又は振替社債の総額	
各社債の金額		各社債の金額	
発行価額の総額		発行価額の総額	
発行価格		発行価格	
利率 (%)		利率 (%)	
利払日		利払日	
利息支払の方法		利息支払の方法	
償還期限		償還期限	
償還の方法		償還の方法	
募集の方法		募集の方法	
申込証拠金		申込証拠金	
申込期間		申込期間	
申込取扱場所		申込取扱場所	
払込期日		払込期日	
振替機関		振替機関・登録機関	
公告の方法		公告の方法	
引受人		引受人	
社債の管理会社とその職務		社債の管理会社とその職務	

担保の種類	
担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

担保の種類	
担保の目的物	
担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所	
取得格付	

(新株予約権付社債に関する事項)

新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	
新株予約権の行使の条件	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

4～6 (略)	4～6 (略)
第2・第3 (略)	第2・第3 (略)
第二部～第四部 (略)	第二部～第四部 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
(略)	(略)

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第二十六号）（第二条関係）

改正案	現行
第一号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1 【募集債券に関する基本事項】 (4) 1 【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関】 (7) (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第2 【売出債券に関する基本事項】 (13) 1 【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第3 (略) (記載上の注意) (1)～(6) (略) (7) 振替機関 <u>振替機関を定めている場合には、当該振替機関の名称及び住所を記載すること。</u> (8)～(16) (略)	第一号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1 【募集債券に関する基本事項】 (4) 1 【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (7) (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第2 【売出債券に関する基本事項】 (13) 1 【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第3 (略) (記載上の注意) (1)～(6) (略) (7) 振替機関・登録機関 <u>振替機関又は登録機関を定めている場合には、振替機関又は登録機関の別並びに当該振替機関又は登録機関の名称及び住所を記載すること。</u> (8)～(16) (略)

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第二十六号）（第二条関係）

改正案	現行
第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】(6) 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】(10) (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (1)～(9) (略) (10) 振替機関 <u>振替機関を定めている場合には、当該振替機関の名称及び住所を記載すること。</u> (11)～(47) (略)	第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】(6) 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】(10) (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (1)～(9) (略) (10) 振替機関・登録機関 <u>振替機関又は登録機関を定めている場合には、振替機関又は登録機関の別並びに当該振替機関又は登録機関の名称及び住所を記載すること。</u> (11)～(47) (略)

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令(昭和四十七年大蔵省令第二十六号) (第二条関係)

改正案	現行
第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)	第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第二十六号）（第二条関係）

改正案	現行
第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)	第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令(昭和四十七年大蔵省令第二十六号) (第二条関係)

改正案		現行	
第四号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) 第1 (略) 第2 【上場債券等に関する基本事項】 1 (略) 2 【上場債券等の要項】 (1)～(7) (略) (8) 【振替機関】 3～12 (略) 第3・第4 (略) (記載上の注意) (略)		第四号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) 第1 (略) 第2 【上場債券等に関する基本事項】 1 (略) 2 【上場債券等の要項】 (1)～(7) (略) (8) 【振替機関・登録機関】 3～12 (略) 第3・第4 (略) (記載上の注意) (略)	

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第二十六号）（第二条関係）

改正案		現行	
第九号様式		第九号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1【募集債券に関する基本事項】		第1【募集債券に関する基本事項】	
1 (略)		1 (略)	
2【募集要項】		2【募集要項】	
(1)～(12) (略)		(1)～(12) (略)	
(13)【振替機関】		(13)【振替機関・登録機関】	
(14)・(15) (略)		(14)・(15) (略)	
3～12 (略)		3～12 (略)	
第2【売出債券に関する基本事項】		第2【売出債券に関する基本事項】	
1【売出要項】		1【売出要項】	
(1)～(12) (略)		(1)～(12) (略)	
(13)【振替機関】		(13)【振替機関・登録機関】	
(14)・(15) (略)		(14)・(15) (略)	
2～11 (略)		2～11 (略)	
第3～第5 (略)		第3～第5 (略)	
第二部 (略)		第二部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第二十六号）（第二条関係）

改正案		現行
第十号様式		第十号様式
【表紙】		【表紙】
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】
【提出書類】		【提出書類】
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)
第1 【募集債券に関する基本事項】		第1 【募集債券に関する基本事項】
1 【募集要項】		1 【募集要項】
(1)～(12) (略)		(1)～(12) (略)
(13) 【振替機関】		(13) 【振替機関・登録機関】
(14)・(15) (略)		(14)・(15) (略)
2～5 (略)		2～5 (略)
第2 【売出債券に関する基本事項】		第2 【売出債券に関する基本事項】
1 【売出要項】		1 【売出要項】
(1)～(12) (略)		(1)～(12) (略)
(13) 【振替機関】		(13) 【振替機関・登録機関】
(14)・(15) (略)		(14)・(15) (略)
2～5 (略)		2～5 (略)
第3 (略)		第3 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）（第三条関係）

改 正 案	現 行
<u>第六十三條</u> 削除	（社債等登録法施行規則の準用される債券） <u>第六十三條</u> 全国連合会債の債券（法第五十四條の四第一項に規定する短期債を除く。）は、社債等登録法施行規則（昭和十七年大蔵省・司法省令第一号）第十九條の規定に基づき同令が準用される債券とみなす。

○ 証券取引等監視委員会の職員が検査及び犯則事件の調査をするときに携帯すべき証券等の様式を定める内閣府令（平成四年大蔵省令第六十八号）（第四条関係）

改正案	現行
（検査をするときに携帯すべき証券の様式） 第一条 金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第九十条 第一項、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和二十六年法律第 百九十八号）第二十二條第二項（同法第二百十三條第六項において 準用する場合を含む。）、株券等の保管及び振替に関する法律（昭 和五十九年法律第三十号）第八條第二項、資産の流動化に関する法 律（平成十年法律第五号）第二百十七條第二項（同法第二百九条 （同法第二百八十六條第一項において準用する場合を含む。）にお いて準用する場合を含む。）、社債等の振替に関する法律（平成十 三年法律第七十五号）第二十条第二項及び金融機関等による顧客等 の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平 成十四年法律第三十二号）第八條第二項の規定により証券取引等監 視委員会（以下「委員会」という。）の職員（委員会の委任を受け た財務局長又は財務支局長の命を受けた職員を含む。）が検査をす るときに携帯すべきその身分を示す証券又は証明書は、次の各号に 掲げる法律の規定による検査の区分に応じ、当該各号に定めるもの とする。	（検査をするときに携帯すべき証券の様式） 第一条 金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第九十条 第一項、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和二十六年法律第 百九十八号）第二十二條第二項（同法第二百十三條第六項において 準用する場合を含む。）、株券等の保管及び振替に関する法律（昭 和五十九年法律第三十号）第八條第二項、資産の流動化に関する法 律（平成十年法律第五号）第二百十七條第二項（同法第二百九条 （同法第二百八十六條第一項において準用する場合を含む。）にお いて準用する場合を含む。）、社債等の振替に関する法律（平成十 三年法律第七十五号）第二十条第二項、金融機関等による顧客等の 本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平成 十四年法律第三十二号）第八條第二項並びに社債等登録法施行令（ 昭和十七年勅令第四百九号）第十一条の規定により証券取引等監視 委員会（以下「委員会」という。）の職員（委員会の委任を受けた 財務局長又は財務支局長の命を受けた職員を含む。）が検査をする ときに携帯すべきその身分を示す証券又は証明書は、次の各号に掲 げる法律の規定による検査の区分に応じ、当該各号に定めるものと する。

一 次に掲げる法律の規定による検査 別紙様式第一

(削る)

イ、ヘ (略)

二 (略)

一 次に掲げる法律の規定による検査 別紙様式第一

イ 社債等登録法(昭和十七年法律第十一号)第十条の規定

ロ、ト (略)

二 (略)

○ 金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令（平成四年大蔵省令第六十九号）（第五条関係）

改正案	現行
1 次の各号に掲げる法令の規定により、検査の際に金融庁又は財務局若しくは財務支局の職員が携帯すべきその身分を示す証明書又は証券は、別紙様式一による。ただし、金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二十六条（同法第二十七条において準用する場合を含む。）、第二十七条の二十二第一項（同法第二十七条の十二の二第二項において準用する場合を含む。）及び第二項、第二十七条の三十第一項、第八十五条の五並びに第八十七条第四号の規定に基づく検査並びに同法第九十四条の七第二項及び金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平成十四年法律第三十二号）第十三条第四項の規定により証券取引等監視委員会に委任された検査については、この限りでない。 一〇十七 （略） （削る） （削る） 十八〇三十二 （略）	1 次の各号に掲げる法令の規定により、検査の際に金融庁又は財務局若しくは財務支局の職員が携帯すべきその身分を示す証明書又は証券は、別紙様式一による。ただし、金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二十六条（同法第二十七条において準用する場合を含む。）、第二十七条の二十二第一項（同法第二十七条の十二の二第二項において準用する場合を含む。）及び第二項、第二十七条の三十第一項、第八十五条の五並びに第八十七条第四号の規定に基づく検査並びに同法第九十四条の七第二項及び金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平成十四年法律第三十二号）第十四条第四項の規定により証券取引等監視委員会に委任された検査については、この限りでない。 一〇十七 （略） 十八 株券等の保管及び振替に関する法律（昭和五十九年法律第三十号）第八条第二項 十九 社債等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第二十条第二項 二十 社債等登録法施行令（昭和十七年勅令第四百九号）第十一条 二十一〇三十五 （略）

2
3
4

(略)

2
3
4

(略)

○ 金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第十四号）（第六条関係）

改正案	現行
（有価証券の譲渡に関する制限等） 第十一条（略） 2 令第一条の四第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に定める場合に該当することとする。 一 社債券（特定社債券並びに法第二条第一項第十一号に掲げる投資法人債券、同号に掲げる外国投資証券で投資法人債券に類するもの及び令第二条の八に規定する社会医療法人債券を含む。以下同じ。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で同項第一号から第五号までに掲げる有価証券の性質を有するもの（新株予約権付社債券等（新株予約権付社債券並びに資産の流動化に関する法律（平成十年法律第百五号。以下「資産流動化法」という。）に規定する転換特定社債券及び新優先出資引受権付特定社債券をいう。以下この条において同じ。）、振替社債等（社債等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「社債等振替法」という。）第六十六条に規定する振替社債、社債等振替法第百十五条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資法人債、社債等振替法第百十七条において準用する社	（有価証券の譲渡に関する制限等） 第十一条（略） 2 令第一条の四第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に定める場合に該当することとする。 一 社債券（特定社債券並びに法第二条第一項第十一号に掲げる投資法人債券、同号に掲げる外国投資証券で投資法人債券に類するもの及び令第二条の八に規定する社会医療法人債券を含む。以下同じ。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で同項第一号から第五号までに掲げる有価証券の性質を有するもの（新株予約権付社債券並びに資産の流動化に関する法律（平成十年法律第百五号。以下「資産流動化法」という。）に規定する転換特定社債券及び新優先出資引受権付特定社債券（以下この条において「新株予約権付社債券等」という。）を除く。以下この号において「普通社債券等」という。） 次のいずれかに該当する場合

債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する保険業法に規定する相互会社の社債、社債等振替法第一百八条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する資産流動化法に規定する特定社債及び社債等振替法第二百二十条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する特別法人債（社会医療法人債券に表示されるべき権利に限る。）をいう。以下この条及び第十三条において同じ。

（社債等振替法第二百二十七条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する外国又は外国法人の発行する債券に表示されるべき権利（以下「振替外債」という。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券のうち新株予約権付社債券等の性質を有するものを除く。以下この号において「普通社債券等」という。） 次のいずれかに該当する場合

イ・ロ （略）

二〇四 （略）

3 前項の規定による要件のほか、令第一条の四第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に掲げるすべての要件を満たすこととする。

（削る）

イ・ロ （略）

二〇四 （略）

3 前項の規定による要件のほか、令第一条の四第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に掲げる要件を満たすこととする。

一 社債券（新株予約権付社債券等、第八号に掲げる社債券、社債等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「社債等振替法」という。）第六十六条に規定する振替社債（以下単に「振替社債」という。））、社債等振替法第一百七十七条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号イからニまでを除く。）

（）に規定する保険業法に規定する相互会社の社債（以下「相互会社の振替社債」という。）、社債等振替法第百十八条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号イからニまでを除く。）に規定する資産流動化法に規定する特定社債（以下「振替特定社債」という。）及び社債等振替法第百二十条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号イからニまでを除く。）に規定する特別法人債（社会医療法人債券に表示されるべき権利に限る。以下「振替社会医療法人債」という。）に係るものを除き、当該社債券を無記名式に限る旨の定めがされているものに限る。）又は法第二十一条第十七号に掲げる有価証券のうち同項第一号から第五号までに掲げる有価証券の性質を有するもの（新株予約権付社債券等、第八号に掲げる社債券の性質を有するもの及び社債等振替法第百二十七条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する外国又は外国法人の発行する債券に表示されるべき権利（以下「振替外債」という。）に係るものを除く。）次に掲げるすべての要件

イ 当該有価証券を取得しようとする者が社債等登録法施行令（昭和十七年勅令第四百九号）第三十七条の規定によりその有価証券の登録を請求することを取得の条件として、取得勧誘が行われること。

ロ 当該有価証券を取得した者がその有価証券を適格機関投資家に譲渡する場合以外の場合にはその譲渡を行わないことを約することを取得の条件として、取得勧誘が行われていること。

一 振替社債等、社債等振替法第二百一十一条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資信託の受益権（以下「振替投資信託受益権」という。）、社債等振替法第二百二十四条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する資産流動化法に規定する特定目的信託の受益権（以下「振替特定目的信託受益権」という。）及び振替外債（以下この号において「振替債等」という。） 次に掲げるすべての要件

イ・ロ（略）

二・三（略）

四 有価証券信託受益証券（令第二条の三第三号に規定する有価証券信託受益証券をいう。以下同じ。） 当該有価証券が前号に掲げるいずれかの要件に該当し、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ（略）

ハ 受託有価証券が第二号に掲げる有価証券に該当する場合で、

ハ 当該有価証券にロに掲げる条件が付されていることが明白となる名称が付されていること。

二 振替社債、社債等振替法第一百五十五条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号イからニまでを除く。）に規定する投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資法人債（以下「振替投資法人債」という。）、相互会社の振替社債、振替特定社債、振替社会医療法人債、社債等振替法第二百一十一条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資信託の受益権（以下「振替投資信託受益権」という。）、社債等振替法第二百二十四条において準用する社債等振替法第六十六条（同条第一号を除く。）に規定する資産流動化法に規定する特定目的信託の受益権（以下「振替特定目的信託受益権」という。）及び振替外債（以下この号において「振替債等」という。） 次に掲げるすべての要件

イ・ロ（略）

三・四（略）

五 有価証券信託受益証券（令第二条の三第三号に規定する有価証券信託受益証券をいう。以下同じ。） 当該有価証券が前号に掲げるいずれかの要件に該当し、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ（略）

ハ 受託有価証券が第一号又は第三号に掲げる有価証券に該当す

当該受託有価証券に第一項に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

- 五| 法第二条第一項第十九号に掲げる有価証券 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

- ハ 当該有価証券に表示されるオプションの行使により売買その他の取引の対象となる有価証券が第二号に掲げる有価証券に該当する場合で、当該売買その他の取引の対象となる有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

二 (略)

- 六| 法第二条第一項第二十号に掲げる有価証券 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

- ハ 当該有価証券に表示される権利が第二号に掲げる有価証券に係るものに係るものである場合で、当該権利に係る有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

二 (略)

- 七| 社債券（新株予約権付社債券等を除く。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で当該社債券の性質を有するもので、

る場合で、当該受託有価証券に第一項に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

- 六| 法第二条第一項第十九号に掲げる有価証券 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

- ハ 当該有価証券に表示されるオプションの行使により売買その他の取引の対象となる有価証券が第一号又は第三号に掲げる有価証券に該当する場合で、当該売買その他の取引の対象となる有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

二 (略)

- 七| 法第二条第一項第二十号に掲げる有価証券 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

- ハ 当該有価証券に表示される権利が第一号又は第三号に掲げる有価証券に係るものに係るものである場合で、当該権利に係る有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されている場合

二 (略)

- 八| 社債券（新株予約権付社債券等を除く。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で当該社債券の性質を有するもので、

令第一条の四第一号及び第二号並びに前二号に掲げる有価証券（当該社債券の発行会社以外の会社が発行したものに限る。）により償還することができる旨の特約が付されているもの 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

ハ 当該償還により取得する有価証券が第五号に掲げる有価証券である場合で、同号に定める場合に該当する場合

ニ 当該償還により取得する有価証券が第六号に掲げる有価証券である場合で、同号に定める場合に該当する場合

4 8 (略)

第十三条 (略)

2 (略)

3 令第一条の七第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に定める場合に該当することとする。

一 社債券（振替社債等を除く。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で同項第一号から第五号までに掲げる有価証券の性質を有するもの（振替外債に係るものを除く。） 次のいずれかに該当する場合

イ・ハ (略)

一の二 (略)

令第一条の四第一号及び第二号並びに前二号に掲げる有価証券（当該社債券の発行会社以外の会社が発行したものに限る。）により償還することができる旨の特約が付されているもの 当該有価証券に第一項第一号に規定する方式に従い転売制限が付されており、かつ、次のいずれかの場合に該当すること。

イ・ロ (略)

ハ 当該償還により取得する有価証券が第六号に掲げる有価証券である場合で、同号に定める場合に該当する場合

ニ 当該償還により取得する有価証券が第七号に掲げる有価証券である場合で、同号に定める場合に該当する場合

4 8 (略)

第十三条 (略)

2 (略)

3 令第一条の七第三号に規定する内閣府令で定める要件は、次の各号に掲げる有価証券の区分に応じ、当該各号に定める場合に該当することとする。

一 社債券（振替社債、相互会社の振替社債、振替特定社債及び振替社会医療法人債に係るものを除く。）及び法第二条第一項第十七号に掲げる有価証券で同項第一号から第五号までに掲げる有価証券の性質を有するもの（振替外債に係るものを除く。） 次のいずれかに該当する場合

イ・ハ (略)

一の二 (略)

二 振替社債等及び振替外債（以下この号において「振替債」という。） 次のいずれかに該当する場合 イ・ロ （略） 三〃八 （略） 四〃八 （略）	二 振替社債、振替投資法人債、相互会社の振替社債、振替特定社債、振替社会医療法人債及び振替外債（以下この号において「振替債」という。） 次のいずれかに該当する場合 イ・ロ （略） 三〃八 （略） 四〃八 （略）
---	---

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案	現行
第一号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1【募集（売出）要項】 1 (略) 2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】 (1)～(16) (略) (17)【振替機関に関する事項】 (18)・(19) (略) 3 (略) 第2 (略) (記載上の注意) (略)	第一号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1【募集（売出）要項】 1 (略) 2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】 (1)～(16) (略) (17)【振替機関又は登録機関に関する事項】 (18)・(19) (略) 3 (略) 第2 (略) (記載上の注意) (略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案	現行
第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1 【募集(売出) 要項】 1 (略) 2 【外国投資法人債券 (短期外債を除く。)】 (1)～(16) (略) (17) 【振替機関に関する事項】 (18)・(19) (略) 3 (略) 第2 (略) (記載上の注意) (略)	第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第1 【募集(売出) 要項】 1 (略) 2 【外国投資法人債券 (短期外債を除く。)】 (1)～(16) (略) (17) 【振替機関又は登録機関に関する事項】 (18)・(19) (略) 3 (略) 第2 (略) (記載上の注意) (略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案	現行
第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第一部【募集(売出)要項】 第1【社債(特定短期社債を除く。)】 1～15 (略) 16【振替機関に関する事項】 17～28 (略) 第2～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)	第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略) 第一部【募集(売出)要項】 第1【社債(特定短期社債を除く。)】 1～15 (略) 16【振替機関又は登録機関に関する事項】 17～28 (略) 第2～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行
第二号の三様式		第二号の三様式
【表紙】		【表紙】
【提出書類】		【提出書類】
有価証券通知書 (略)		有価証券通知書 (略)
第一部【募集(売出)要項】		第一部【募集(売出)要項】
第1【社債】		第1【社債】
1～15 (略)		1～15 (略)
16【振替機関に関する事項】		16【振替機関又は登録機関に関する事項】
17～24 (略)		17～24 (略)
第2～第5 (略)		第2～第5 (略)
第二部 (略)		第二部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行	
第四号の三様式		第四号の三様式	
【表紙】		【表紙】	
【提出書類】		【提出書類】	
有価証券届出書		有価証券届出書	
(略)		(略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1 (略)		第1 (略)	
第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】	
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)	
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)	
第3 (略)		第3 (略)	
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行
第四号の三の様式		第四号の三の様式
【表紙】		【表紙】
【提出書類】		【提出書類】
有価証券届出書 (略)		有価証券届出書 (略)
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】
第1 (略)		第1 (略)
第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)
第3 (略)		第3 (略)
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改 正 案		現 行
第四号の三の様式		第四号の三の様式
【表紙】		【表紙】
【提出書類】		【提出書類】
有価証券届出書 (略)		有価証券届出書 (略)
第一部 【証券情報】		第一部 【証券情報】
第 1 (略)		第 1 (略)
第 2 【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		第 2 【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)
(17) 【振替機関に関する事項】		(17) 【振替機関又は登録機関に関する事項】
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)
第 3 (略)		第 3 (略)
第二部・第三部 (略)		第二部・第三部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改 正 案		現 行	
第四号の四様式		第四号の四様式	
【表紙】		【表紙】	
【提出書類】		【提出書類】	
有価証券届出書		有価証券届出書	
(略)		(略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1 (略)		第1 (略)	
第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】		第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】	
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)	
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)	
第3 (略)		第3 (略)	
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案	現行
第四号の四の様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部 第1 (略) 第2 【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】 (1)～(16) (略) (17) 【振替機関に関する事項】 (18)～(20) (略) 第3 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (略)	第四号の四の様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部 第1 (略) 第2 【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】 (1)～(16) (略) (17) 【振替機関又は登録機関に関する事項】 (18)～(20) (略) 第3 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令(平成五年大蔵省令第二十二号) (第七条関係)

改正案		現行
第五号様式		第五号様式
【表紙】		【表紙】
【提出書類】		【提出書類】
有価証券届出書		有価証券届出書
(略)		(略)
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】
第1 (略)		第1 (略)
第2【外国投資法人債券(短期外債を除く。)】		第2【外国投資法人債券(短期外債を除く。)】
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)
第3 (略)		第3 (略)
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行	
第五号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第五号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)	
第一部【証券情報】 第1【社債（特定短期社債を除く。）】 1～15 (略) 16【振替機関に関する事項】 17～28 (略) 第2～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)		第一部【証券情報】 第1【社債（特定短期社債を除く。）】 1～15 (略) 16【振替機関又は登録機関に関する事項】 17～28 (略) 第2～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行
第五号の三様式		第五号の三様式
【表紙】		【表紙】
【提出書類】		【提出書類】
有価証券届出書 (略)		有価証券届出書 (略)
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】
第1【社債】		第1【社債】
1～15 (略)		1～15 (略)
16【振替機関に関する事項】		16【振替機関又は登録機関に関する事項】
17～24 (略)		17～24 (略)
第2～第5 (略)		第2～第5 (略)
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行																																																																																					
第六号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)		第六号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)																																																																																					
第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【内国信託者債券の募集（売出）要領】 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】(10)		第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【内国信託者債券の募集（売出）要領】 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】(10)																																																																																					
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額 (円)</td><td></td></tr><tr><td>発行価格 (円)</td><td></td></tr><tr><td>利率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金 (円)</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr><tr><td>担保の順位</td><td></td></tr><tr><td>先順位の担保をつけた債権の金額</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額 (円)		各社債の金額 (円)		発行価額の総額 (円)		発行価格 (円)		利率 (%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金 (円)		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		担保の種類		担保の目的物		担保の順位		先順位の担保をつけた債権の金額	
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							
銘柄																																																																																							
記名・無記名の別																																																																																							
券面総額又は振替社債の総額 (円)																																																																																							
各社債の金額 (円)																																																																																							
発行価額の総額 (円)																																																																																							
発行価格 (円)																																																																																							
利率 (%)																																																																																							
利払日																																																																																							
利息支払の方法																																																																																							
償還期限																																																																																							
償還の方法																																																																																							
募集の方法																																																																																							
申込証拠金 (円)																																																																																							
申込期間																																																																																							
申込取扱場所																																																																																							
払込期日																																																																																							
振替機関・登録機関																																																																																							
担保の種類																																																																																							
担保の目的物																																																																																							
担保の順位																																																																																							
先順位の担保をつけた債権の金額																																																																																							

担保の目的物に関し担保権者に対 抗する権利		担保の目的物に関し担保権者に対 抗する権利	
担保付社債信託法上の受託会社		担保付社債信託法上の受託会社	
担保の保証		担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)		財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)		財務上の特約 (その他の条項)	
取得格付		取得格付	
2～6 (略)		2～6 (略)	
第二部～第四部 (略)		第二部～第四部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令(平成五年大蔵省令第二十二号) (第七条関係)

改正案		現行																																																																																									
第六号の二様式		第六号の二様式																																																																																									
【表紙】		【表紙】																																																																																									
【提出書類】		【提出書類】																																																																																									
有価証券届出書 (略)		有価証券届出書 (略)																																																																																									
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】																																																																																									
第1 (略)		第1 (略)																																																																																									
第2【外国信託者債券の募集(売出)要綱】		第2【外国信託者債券の募集(売出)要綱】																																																																																									
1【新規発行社債(短期社債を除く。)】(11)		1【新規発行社債(短期社債を除く。)】(11)																																																																																									
<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額</td><td></td></tr><tr><td>発行価格</td><td></td></tr><tr><td>利率(%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関</td><td></td></tr><tr><td>公告の方法</td><td></td></tr><tr><td>引受人</td><td></td></tr><tr><td>社債の管理会社とその職務</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額		各社債の金額		発行価額の総額		発行価格		利率(%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関		公告の方法		引受人		社債の管理会社とその職務		担保の種類		担保の目的物		<table><tr><td>銘柄</td><td></td></tr><tr><td>記名・無記名の別</td><td></td></tr><tr><td>券面総額又は振替社債の総額</td><td></td></tr><tr><td>各社債の金額</td><td></td></tr><tr><td>発行価額の総額</td><td></td></tr><tr><td>発行価格</td><td></td></tr><tr><td>利率(%)</td><td></td></tr><tr><td>利払日</td><td></td></tr><tr><td>利息支払の方法</td><td></td></tr><tr><td>償還期限</td><td></td></tr><tr><td>償還の方法</td><td></td></tr><tr><td>募集の方法</td><td></td></tr><tr><td>申込証拠金</td><td></td></tr><tr><td>申込期間</td><td></td></tr><tr><td>申込取扱場所</td><td></td></tr><tr><td>払込期日</td><td></td></tr><tr><td>振替機関・登録機関</td><td></td></tr><tr><td>公告の方法</td><td></td></tr><tr><td>引受人</td><td></td></tr><tr><td>社債の管理会社とその職務</td><td></td></tr><tr><td>担保の種類</td><td></td></tr><tr><td>担保の目的物</td><td></td></tr></table>		銘柄		記名・無記名の別		券面総額又は振替社債の総額		各社債の金額		発行価額の総額		発行価格		利率(%)		利払日		利息支払の方法		償還期限		償還の方法		募集の方法		申込証拠金		申込期間		申込取扱場所		払込期日		振替機関・登録機関		公告の方法		引受人		社債の管理会社とその職務		担保の種類		担保の目的物	
銘柄																																																																																											
記名・無記名の別																																																																																											
券面総額又は振替社債の総額																																																																																											
各社債の金額																																																																																											
発行価額の総額																																																																																											
発行価格																																																																																											
利率(%)																																																																																											
利払日																																																																																											
利息支払の方法																																																																																											
償還期限																																																																																											
償還の方法																																																																																											
募集の方法																																																																																											
申込証拠金																																																																																											
申込期間																																																																																											
申込取扱場所																																																																																											
払込期日																																																																																											
振替機関																																																																																											
公告の方法																																																																																											
引受人																																																																																											
社債の管理会社とその職務																																																																																											
担保の種類																																																																																											
担保の目的物																																																																																											
銘柄																																																																																											
記名・無記名の別																																																																																											
券面総額又は振替社債の総額																																																																																											
各社債の金額																																																																																											
発行価額の総額																																																																																											
発行価格																																																																																											
利率(%)																																																																																											
利払日																																																																																											
利息支払の方法																																																																																											
償還期限																																																																																											
償還の方法																																																																																											
募集の方法																																																																																											
申込証拠金																																																																																											
申込期間																																																																																											
申込取扱場所																																																																																											
払込期日																																																																																											
振替機関・登録機関																																																																																											
公告の方法																																																																																											
引受人																																																																																											
社債の管理会社とその職務																																																																																											
担保の種類																																																																																											
担保の目的物																																																																																											

担保の順位		担保の順位	
先順位の担保をつけた債権の金額		先順位の担保をつけた債権の金額	
担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利		担保の目的物に関し担保権者に対抗する権利	
担保の保証		担保の保証	
財務上の特約 (担保提供制限)		財務上の特約 (担保提供制限)	
財務上の特約 (その他の条項)		財務上の特約 (その他の条項)	
債権者集会		債権者集会	
準拠法及び管轄裁判所		準拠法及び管轄裁判所	
取得格付		取得格付	
2～5 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (略)		2～5 (略) 第二部～第四部 (略) (記載上の注意) (略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行
第十五号様式		第十五号様式
【表紙】		【表紙】
【発行登録番号】		【発行登録番号】
【提出書類】		【提出書類】
発行登録書 (略)		発行登録書 (略)
第一部【証券情報】(7)		第一部【証券情報】(7)
第1 (略)		第1 (略)
第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】
(1)～(3) (略)		(1)～(3) (略)
(4)【振替機関に関する事項】		(4)【振替機関又は登録機関に関する事項】
(5)～(7) (略)		(5)～(7) (略)
第二部 (略)		第二部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改 正 案		現 行	
第十六号様式		第十六号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録番号】		【発行登録番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録書 (略)		発行登録書 (略)	
第一部【証券情報】(8)		第一部【証券情報】(8)	
第1 (略)		第1 (略)	
第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】		第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】	
(1)～(3) (略)		(1)～(3) (略)	
(4)【振替機関に関する事項】		(4)【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(5)～(7) (略)		(5)～(7) (略)	
第二部 (略)		第二部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行	
第二十一号様式		第二十一号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)	
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】	
第1 (略)		第1 (略)	
第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】	
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)	
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)	
第二部 (略)		第二部 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行
第二十二号様式		第二十二号様式
【表紙】		【表紙】
【発行登録追補書類番号】		【発行登録追補書類番号】
【提出書類】		【提出書類】
発行登録追補書類 (略)		発行登録追補書類 (略)
第一部【証券情報】		第一部【証券情報】
第1 (略)		第1 (略)
第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】		第2【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)
(17)【振替機関に関する事項】		(17)【振替機関又は登録機関に関する事項】
(18)～(20) (略)		(18)～(20) (略)
第二部・第三部 (略)		第二部・第三部 (略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)
(略)		(略)

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行	
第二十三号様式		第二十三号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録通知書番号】		【発行登録通知書番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録通知書 (略)		発行登録通知書 (略)	
第1 【募集（売出）要項】		第1 【募集（売出）要項】	
1 (略)		1 (略)	
2 【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】		2 【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】	
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)	
(17) 【振替機関に関する事項】		(17) 【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(18)・(19) (略)		(18)・(19) (略)	
第2 (略)		第2 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第二十二号）（第七条関係）

改正案		現行	
第二十四号様式		第二十四号様式	
【表紙】		【表紙】	
【発行登録通知書番号】		【発行登録通知書番号】	
【提出書類】		【提出書類】	
発行登録通知書 (略)		発行登録通知書 (略)	
第1 【募集 (売出) 要項】		第1 【募集 (売出) 要項】	
1 (略)		1 (略)	
2 【外国投資法人債券 (短期外債を除く。)】		2 【外国投資法人債券 (短期外債を除く。)】	
(1)～(16) (略)		(1)～(16) (略)	
(17) 【振替機関に関する事項】		(17) 【振替機関又は登録機関に関する事項】	
(18)・(19) (略)		(18)・(19) (略)	
第2 (略)		第2 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
(略)		(略)	

○ 金融庁組織規則（平成十年総理府令第八十一号）（第八条関係）

改正案	現行
（市場分析審査課の所掌事務） 第十三条 市場分析審査課は、次に掲げる事務をつかさどる。 一 金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和二十六年法律第九十八号）、株券等の保管及び振替に関する法律（昭和五十九年法律第三十号）、資産の流動化に関する法律、社債等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）及び金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平成十四年法律第三十二号）（次条第一号において「金融商品取引法等」と総称する。）に基づく報告又は資料の徴取（金融商品取引法第九十四条の七第二項及び第三項、投資信託及び投資法人に関する法律第二百二十五条第二項及び第三項、株券等の保管及び振替に関する法律第四十一条の二第二項、資産の流動化に関する法律第二百九十条第二項及び第三項、社債等の振替に関する法律第三百三十六条第二項並びに金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律第十三条第四項及び第五項の規定により委任されたものに限る。）その他の情報の収集及び分析並びに取引の内容の審査に関する専門的な事務（次号及び第十八条第三項から第六項までにおいて「市場分析審査事務」という。）に關すること。	（市場分析審査課の所掌事務） 第十三条 市場分析審査課は、次に掲げる事務をつかさどる。 一 社債等登録法（昭和十七年法律第十一号）、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和二十六年法律第九十八号）、株券等の保管及び振替に関する法律（昭和五十九年法律第三十号）、資産の流動化に関する法律、社債等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）及び金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（平成十四年法律第三十二号）（次条第一号において「金融商品取引法等」と総称する。）に基づく報告又は資料の徴取（社債等登録法第九条第三項、金融商品取引法第九十四条の七第二項及び第三項、投資信託及び投資法人に関する法律第二百二十五条第二項及び第三項、株券等の保管及び振替に関する法律第四十一条の二第二項、資産の流動化に関する法律第二百九十条第二項及び第三項、社債等の振替に関する法律第三百三十六条第二項並びに金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律第十三条第四項及び第五項の規定により委任されたものに限る。）その他の情報の収集及び分析並びに取引の内容の審査に関する専門的な事務（次号及び第十八条第三項から第

二 (略)

(証券検査課の所掌事務)

第十四条 証券検査課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 金融商品取引法等に基づく報告又は資料の徴取及び検査(金融商品取引法第九十四条の七第二項及び第三項、投資信託及び投資法人に関する法律第二百二十五条第二項及び第三項、株券等の保管及び振替に関する法律第四十一条の二第二項、資産の流動化に関する法律第二百九十条第二項及び第三項、社債等の振替に関する法律第三百三十六条第二項並びに金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律第十三条第四項及び第五項の規定により委任されたものに限る。次号、第三号、第十七条及び第十八条第七項から第十項までにおいて「証券検査」という。)に関すること(市場分析審査課及び課徴金・開示検査課の所掌に属するもの並びに証券検査監理官の所掌に属させられたものを除く。)

二・三 (略)

六項までにおいて「市場分析審査事務」という。)に関すること。

二 (略)

(証券検査課の所掌事務)

第十四条 証券検査課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 金融商品取引法等に基づく報告又は資料の徴取及び検査(社債等登録法第九条第三項、金融商品取引法第九十四条の七第二項及び第三項、投資信託及び投資法人に関する法律第二百二十五条第二項及び第三項、株券等の保管及び振替に関する法律第四十一条の二第二項、資産の流動化に関する法律第二百九十条第二項及び第三項、社債等の振替に関する法律第三百三十六条第二項並びに金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律第十三条第四項及び第五項の規定により委任されたものに限る。次号、第三号、第十七条及び第十八条第七項から第十項までにおいて「証券検査」という。)に関すること(市場分析審査課及び課徴金・開示検査課の所掌に属するもの並びに証券検査監理官の所掌に属させられたものを除く。)

二・三 (略)